

令和4年6月

臨時會議事録

備北地区消防組合

令和4年6月13日備北地区消防組合議会臨時会を開会した。

1 出席議員は、次のとおりである。

- | | | |
|------------------|------------|-----------|
| 1 番 坪田 朋人 | 2 番 松本みのり | 3 番 藤原 洋二 |
| 4 番 桂藤 和夫 | 5 番 中原 秀樹 | 6 番 増田 誠宏 |
| 7 番 月橋 寿文 | 8 番 徳岡 真紀 | 9 番 新田 真一 |
| 10 番 堀井 秀昭 (副議長) | 11 番 横路 政之 | |
| 12 番 弓掛 元 (議長) | 13 番 横光 春市 | |
| 14 番 鈴木深由希 | 15 番 政野 太 | 16 番 保実 治 |
- 以上16名

2 地方自治法第121条により出席した者の職氏名は、次のとおりである。

- | | | |
|-------------|--------------|--------------|
| 三次市長 福岡 誠志 | 庄原市長 木山 耕三 | 三次市副市長 堂本 昌二 |
| 消 防 長 谷川 真澄 | 総務課長 松本 英嗣 | 予防課長 佐々木光昭 |
| 警防課長 松本 好弘 | 通信指令課長 川崎 明德 | 三次署長 松田 吉弘 |
| 庄原署長 真丸 行成 | 東城署長 山本 修司 | |
- 以上11名

3 議会事務局職員として出席した者の職氏名は、次のとおりである。

- | | |
|---------------|---------------|
| 総務課庶務係長 中岡 紳 | 総務課庶務係長 児玉 智宏 |
| 総務課経理係長 橋本 政彦 | |

4 会議に付した事件は、次のとおりである。

議案日程

日 程	議案番号	件 名
第 1		会期の決定について
第 2		行政報告

第3	議案第4号	動産の買入れについて (消防ポンプ自動車)
第4	議案第5号	動産の買入れについて (高規格救急自動車)
第5	発議第1号	専決事項の指定について

5 議事の状況は、次のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（弓掛元君） 本日は何かと御多忙のところ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の議会の出席議員数は16名であります。

ただいまから令和4年備北地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議に入ります。

本日の会議録署名者を指名いたします。

会議規則86条の規定によって、署名者は鈴木議員及び藤原議員を指名いたします。

日程に入ります前に、管理者福岡三次市長から挨拶の申入れがありましたので、これを許します。

〔管理者三次市長（福岡誠志君）、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 福岡管理者。

○管理者三次市長（福岡誠志君） おはようございます。

本日、令和4年備北地区消防組合議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては何かとお忙しい中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

当組合の運営につきましては、皆様の御理解と御協力により、業務の推進が着実に図られているところでありまして、心より御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてでありますけれども、地域経済や社会が一定程度活発化する中、当組合管内におきましても落ち着いてきているというふうに感じております。消防業務においては、一部活動に制約を余儀なくされておりますが、住民が求める消防需要に対し、現在の下で最大限の業務方針を掲げ、効果的な業務運営を図っているところです。また、職員に対し、消防として対外的な業務を行う際だけではなく、私生活におきましても県や市の示す感染対策に留意するよう指示をしております。しかしながら、現在、家庭内を起因とする感染が増えているところであり、本年1月から17名の職員が感染しておりますが、職場内での感染拡大は起きておりません。今後においても、感染者が発生した場合を想定し、補勤などのバックアップ体制を整え、業務遂行には万全を期してまいります。

現在、国では、屋外でのマスク着用の議論や入国制限の緩和など、ウイズコロナ、アフターコロナの動きも進んできておりまして、当組合としても感染状況を見極めながら、技術向上に係る大会や各種研修会の実施、対外的な行事なども行いながら、火災予防啓発や消防力の維持強化に努めてまいります。

現在、消防を取り巻く環境は多種多様化しております。昨年12月に発生した大阪市での放火によるビル火災、さらに今年2月に新潟県村上市で発生した工場火災では従業員に対しての防火設備の周知不足や避難訓練不足などにより、6名もの尊い命が犠牲になったとも報じられており、消防業務での火災予防啓発や査察などの重要性を再認識させられたところです。

また、当組合管内は自然豊かな地域である一方、土砂災害警戒区域や浸水想定区域も多く抱えております。近年の自然災害の発生状況を踏まえますと、自然災害は必ず発生するものと捉え、災害に対する備えが重要であることをいま一度市民の皆様と共有し、防災・減災につなげてまいりたいと思います。当組合といたしましては、このような火災や災害から得た様々な教訓を生かし、大規模化、複雑化そして広域化する火災や自然災害に対応すべく、地域住民や現場活動を行う消防職員の安全を確保していくことはもちろんのこと、さらなる消防体制の充実強化や人材育成をはじめ車両や装備等の整備を図り、あらゆる事態への対応が迅速に行えるよう備えていくことが重要であると考えております。

結びになりましたが、今後も火災や自然災害そして救急救助など、消防行政に寄せられる住民の皆様のご関心と期待はますます高まっていくものと考えております。引き続き、住民の生命と財産を守ることを最優先に、減災・防災に努め、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

本日は、動産の買入れについて議案2件を提案することとしております。

なお、管内災害状況など、消防行政の詳細につきましては、後ほど消防長が説明を申し上げます。

それでは、御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

○議長（弓掛元君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2，行政報告を行います。

消防長から行政報告の申出がありました。これを許します。

〔消防長（谷川真澄君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 谷川消防長。

○消防長（谷川真澄君） 失礼いたします。お許しをいただきましたので、今年に入りましての災害状況，また今年度における消防行政の執行状況について報告させていただきます。

御報告の前に，私ごとではございますが，本年4月1日付で消防長を拝命いたしました。もとより微力の身ではございますけれども，専心努力してまいりますので，何とぞよろしく申し上げます。

それでは最初に，依然収束の見通しの立たない新型コロナウイルス感染症に対する組織体制について，資料1を御覧ください。

当組合では，組織体制の危機レベルを注意体制，警戒体制，非常体制の3段階に区分し，感染症に対応しております。4月以降，現在に至るまで，危機レベル2，警戒体制とし，通常業務を行っておりましたが，今年に入り17名の職員が感染し，自宅待機となりました。幸いにも職場内感染はなく，勤務日の変更や署所間の異動配置で業務の継続に支障はございませんでした。今後も一人ひとりがしっかりと感染防止対策を継続していきたいと考えております。

次に，感染者の搬送状況についてですが，今年に入り，6月8日現在で35件出場し，27名の陽性者を搬送しております。今後も，北部保健所や医療機関と連携，連絡を取りながら，感染防止対策を徹底し，救急業務に万全を期していく所存です。

次に，2022年中の各種出動件数について，6月8日現在の状況を御説明いたします。

資料2を御覧ください。

今年に入り，管内では52件の火災が発生し，昨年の同時期と比較して18件増加

しております。また、1名の方が林野火災でお亡くなりになり、5名の方が負傷されております。

市別の火災発生状況は、三次市が25件、前年比7件の増加、庄原市が27件、前年比11件の増加で、全火災件数の約7割を占める林野火災、その他の火災は、依然として頻発しているのが現状でございます。当組合では、両市消防団と連携し、住宅防火訪問や防火教室など、また車両による火災予防広報、両市の御協力による音声告知放送など機会を捉え、防火意識の普及を図り、関係機関とのさらなる連携によって火災の未然防止を強く訴えてまいりたいと考えております。

次に、救急救助の出動状況でございます。

救急は1,934件出場し、1,827名の方を搬送しており、昨年同期と比較して出場件数で204件、搬送人員で169名増加しております。救助につきましては、25件出動、18名の方を救助し、昨年同期と比較し出動件数で1件、救助人員で3名減少しております。

また、高速道路への出動状況ですが、中国自動車道、尾道松江道に8件出動し、内訳は中国自動車道7件、尾道松江道に1件の出動となっております。

ドクターヘリの要請件数は15件で、内訳につきましては、広島県のドクターヘリ13件、鳥取県のドクターヘリ2件でございます。

次に、消防車両等の更新、整備でございます。

資料3を御覧ください。

今年度は、三次消防署三和出張所配備の消防ポンプ自動車を去る4月28日に、庄原消防署配備の高規格救急自動車を去る4月27日に指名競争入札いたしました。

まず、三和出張所の消防ポンプ自動車につきましては、平成11年に配備した車両で、配備後23年が経過した車両を更新するものです。指名競争入札として6社を指名し、2社が辞退、最終的に4社で入札を行い、株式会社三葉ポンプが落札し、税込み4,697万円で仮契約に至り、納期は令和5年3月23日としております。なお、この車両は、緊急消防援助隊登録車両として申請し、5月20日に1,364万9,000円の補助金の決定通知がございましたので、御報告申し上げます。

次に、庄原消防署の高規格救急自動車は、平成19年に配備した車両で、配備後15年が経過し、走行距離約23万7,000キロの車両を更新するものです。この車両

につきましては、4社による指名競争入札を行い、広島トヨタ自動車株式会社三次店が落札し、税込み1,914万2,200円で仮契約に至っております。

あわせて、救急車に積載する資機材について4社を指名し、2社が辞退、最終的に2社で入札を行い、日本船舶薬品株式会社広島営業所が税込み1,100万円で落札し、車両、資機材とも納期は令和4年12月16日としております。

この2台の車両は、予定価格2,000万円以上の動産の買入れということで議会の議決に付すべき財産の取得であることから、本臨時会へ議案として御審議をお願いしているところでございます。

本日の上程議案ではございませんが、消防本部の指揮車の入札を去る4月28日に執行し、広島三菱自動車販売株式会社が税込み588万7,320円で落札し、手続を進めております。また、三次消防署配備のはしご車の分解整備について、入札を去る4月28日に執行し、株式会社三葉ポンプが税込み4,378万円で落札し、手続を進めているところです。今後も、車両更新計画に基づき、車両の消耗状況を見ながら順次更新させていただければと考えております。

御覧いただく資料は以上となります。

次に、職員体制でございますが、本年度採用した7名の職員を4月6日から約6か月間の予定で広島県消防学校の初任教育課程に入校させています。また、職員1名を本年度から3年間の予定で広島県防災航空隊に派遣しております。そのほかにも、東京都にあります消防大学校、広島市の広島県消防学校に職員を入校させ、専門的な知識や技術を習得させていく予定であります。

救急救命士の養成につきましては、昨年度、北九州市にあります救急救命九州研修所で研修した3名が3月に実施された国家試験に合格しました。令和3年度に採用した職員のうち1名が救命士専門学校を卒業し、国家試験に合格しており、これら4名の職員は約1か月の病院実習を経て、救命士として救急現場に従事します。また、本年度も引き続き3名の職員を救急救命研修所で研修をさせる予定でございます。救急需要の増加と救命処置の高度化が進む中、住民の皆様の要望に応えられるよう、救急業務の取組を図ってまいります。

次に、昨年度の大規模な訓練として、11月6日、7日の両日、当組合管内を中心に令和3年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練を開催し、中国・四国9県から延べ116部隊、482名の隊員が参加し、無事成功裏に終了しましたこと

を御報告申し上げます。

また、本年度予定しております主な訓練と行事ですが、7月20日、広島市で中国地区消防救助技術指導会が開催されます。また、10月29日、30日の両日、徳島県で開催される中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練に当組合からも3隊程度の参加を予定しております。さらに、10月13日、全国消防長会予防委員会の会議が三次市で開催され、全国各地から約80名の消防長などが会議に参加する予定となっております。

そのほか、各消防署、出張所において、消防団、自主防災組織、地域の皆さんと連携し、各種災害を想定した訓練を実施し、防災意識の高揚と災害時の連携の強化を図ってまいります。

終わりにになりましたが、構成市の厳しい財政事情を踏まえ、経費の節減と機械器具の愛護、そして事故防止を心がけ、今後も訓練を重ね、市民の皆様の安心・安全確保のため、職員一丸となって職務に邁進する所存でございます。引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして行政報告とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（弓掛元君） 行政報告について質疑はありますか。

〔9番 新田真一君、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 新田議員。

○9番（新田真一君） 2点お願いします。

1点は、資料2救急件数、搬送者数が前年に比べると大幅に増えているという数字であります。これはコロナ前の水準に戻っているというふうに見えていいのか、いや、それ以外の要因、こういうのがあったというなら教えてください。それが1点。

もう一点は、ドクターヘリの表を見ますと、三次市、要請件数11件で活動件数8件ということは、これはヘリコプターが3回ほど来んかったってことか。ドクターヘリを要請するというのは、大変重要緊急案件だったと思うんですけど、この3件の活動が要請に応えられなかったっていうのはどういう事情があるのかなというのと、その場合どのように対応されるのでしょうか。同じことが庄原市の、広島県のドクターヘリの要請2件で活動1件とかこうなってますけど、

理由というか、いろんな事情はおありだろうと思うんですけど。と、ヘリコプターが飛んでこなかったらどうするんかっていうのを教えてください。

〔警防課長（松本好弘君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本警防課長。

○警防課長（松本好弘君） 失礼します。議員の御質問にお答えします。

まず、救急の増加についてですけど、議員御指摘のとおり、やはり日常生活がコロナ期よりも平常期のほうに移行する中で救急件数が増えてきているのではないかな、昔の状態に戻ってきているんじゃないかなというところがその要因の一つに挙げられるんじゃないかと考えます。

それから、ドクターヘリの件なんですけど、ドクターヘリを要請するパターンがありまして、まず119番通報が入ったときにその内容で即時にドクターヘリを要請するパターンと、あと救急隊員が現場に到着いたしまして、傷病者の方の状態を見てドクターヘリが必要と判断して要請するパターンがあります。それで、3件活動していないんじゃないかということなんですけど、これは即時要請でドクターヘリを一旦要請を、オーバートリアージで要請いたします。救急隊が現場到着して患者さんを診たときに、これはドクターヘリは必要ないという現場救急隊が判断した場合はドクターヘリのほうをキャンセルするというような形でヘリに帰ってもらうという状況です。よって、ヘリが飛んでこなかったときの救急対応というのは、通常の救急隊で対応できる状態の患者さんだったと判断して救急隊独自の活動になるということになります。

以上でございます。

○議長（弓掛元君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） これにて質疑を終結いたします。

日程第3，議案第4号動産の買入れについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第4号の動産の買入れについて御説明申し上げます。

本案は、三次消防署三和出張所に配置しております消防ポンプ自動車を購入後23年を経過し、老朽化が著しいことから更新しようとするものであります。

また、消防車両に水槽と圧縮空気泡消火装置を搭載したポンプ車に更新することで、消防水利が不足する場所や建物火災においても少量の水で効率よく消火を行うことができるため、消防力の強化と水損防止を図ることができるものです。

4月28日入札を執行しました結果、4,697万円で株式会社三葉ポンプが落札しました。買入れ予定価格が2,000万円以上であったため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、組合議会の議決を求めようとするものであります。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（弓掛元君） 質疑を行います。

〔13番 横光春市君、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 横光議員。

○13番（横光春市君） お尋ねしますけども、議案第4号の資料を見させていただきますと、トランスミッションがマニュアルになっている、最近はオートマチックで免許を取ったという方だと思うんですが、オートマチック限定の免許証の人は運転できないというふうに思うわけですけど、というか、正しいと思うんですが、職員の方、オートマチック限定の免許証の方がいらっしゃるのでしょうか。もしそうだったら今後どうするのか。

もう一点は、こういう消防自動車、トラックの場合はマニュアルしかないのかどうかというのもお尋ねしたいというふうに思います。

〔消防長（谷川真澄君）、挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 谷川消防長。

○消防長（谷川真澄君） 御質問にお答えします。

職員の方で免許、マニュアル、オートマチックという御質問でございましたけれども、私の記憶では採用した当初オートマチック限定という職員もおりましたけれども、マニュアルの免許を受け直しをして現在オートマチック限定の職員は存在しないと認識してございます。

それと、消防車両のトランスミッションについては、オートマチックのほうがいいのかマニュアルのほうがいいのかという議論はございますけれども、車両に

関してはオートマしかないとかマニュアルしかないとかという車両はございませんが、やはり消防車両となると坂道での発進とかいろいろな面でオートマよりマニュアルのほうが機動性があるという判断でマニュアルを選択しております。

以上でございます。

○議長（弓掛元君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） これにて質疑を終結いたします。

討論願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第4，議案第5号動産の買入れについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第5号について御説明申し上げます。

本案は、庄原消防署に配置しております高規格救急自動車が購入後15年経過し、走行距離が23万キロを超えていることから、更新しようとするものであります。

4月27日に入札を執行しました結果、金額1,914万2,200円で広島トヨタ自動車株式会社三次店が落札しました。買入れ予定価格が2,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、組合議会の議決を求めるものであります。よろしく御審議の上、御可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（弓掛元君） 質疑を行います。

〔2番 松本みのり君，挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本議員。

○2番（松本みのり君） 失礼いたします。すみません。救急車の規定価格みたいなものがよく分からなかったので，少し調べさせていただきました。これによると，2020年6月のトヨタハイメディックの四駆のモデルの価格が1,189万8,000円が出てきたんですけれども，それより今回は700万円余り高くなっているのはハイテクの機材高騰によるものなのか，それとも何かオプションのようなものがつくのかを教えてください。

〔警防課長（松本好弘君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本警防課長。

○警防課長（松本好弘君） 議員の質問にお答えします。

その当時の価格設定から今回購入する車種につきまして，何か特別のオプションを装備したかといいますと，ほとんどそのようなことはないですけど，恐らく年数を経るごとに価格帯が上昇してきて，現在このような状況になっているのではないかと考えます。

〔2番 松本みのり君，挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本議員。

○2番（松本みのり君） このことについて価格の交渉を再開されるとかはないんでしょうか。

〔警防課長（松本好弘君），挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本警防課長。

○警防課長（松本好弘君） 競争入札になりますので，こちらで仕様書を示しましてそれに合致するものの金額を入れていただきます。それで，今回この金額にさせていただいたんですけど，特に変わった装備，特殊な装備を新たに装備するということはちょっと行ってないんですけど，価格がこういう状況になったということでございます。

○議長（弓掛元君） よろしいですか。

〔2番 松本みのり君，挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 松本議員。

○2番（松本みのり君） 緊急車両というので早く装備されないといけないというのがあると思うんですけど、価格についても次回以降しっかり検討していただけたらと思います。

○議長（弓掛元君） 意見でよろしいですか。

そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第5，発議第1号専決事項の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔7番 月橋寿文君，挙手して発言を求める〕

○議長（弓掛元君） 月橋議員。

○7番（月橋寿文君） ただいま御上程になりました発議第1号について，提案者を代表し，提案理由の説明をいたします。

提出者は，中原秀樹議員，横路政之議員，桂藤和夫議員と私，月橋寿文でございます。

本件は，地方自治法第180条第1項の規定に基づき，議会の権限に属する軽易な事項については，議決により管理者の専決処分事項とするものであります。何とぞ全員の御賛同をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（弓掛元君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決定しました。
討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 討論なしと認めます。

これより発議第1号を採決いたします。
本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（弓掛元君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決しました。
以上で本臨時会に提出された付議事件は終了いたしました。
これにて令和4年備北地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。
皆様、お疲れさまでした。

午前10時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により，ここに署名する。

令和4年6月13日

備北地区消防組合 議 会 議 長 弓 掛 元

議事録署名者 鈴 木 深 由 希

議事録署名者 藤 原 洋 二